

称号及び氏名 博士（社会福祉学） 春木 裕美

学位授与の日付 2021年9月25日

論文名 障害児を育てる母親が就業を継続していくための支援  
：医療的ケア児を育てる母親に焦点を当てて

論文審査委員 主査 田垣 正晋

副査 児島 亜紀子

副査 隅田 好美

## 論文要旨

本研究の目的は、医療的ケアの必要性の有無が母親の就業に与える影響を明らかにしたうえで、医療的ケア児を育てる母親が就業を決め、それを継続するプロセスを明らかにすること、及び、必要な支援方法や制度の改善について検討することである。

序章及び第1章では、先行研究から、医療的ケア児を育てる母親における、子どもへのケア役割、就業との関わり等に関する知見を再構成した。母親の障害児に対するケア役割は強く期待され、就業にはあまり注目されてこなかったものの、母親は葛藤状態におかれていた。母親はケア役割を最優先し、子どもと心理的に一体化し、役割的拘束の状態になる（中川 2003；2005）。特に医療的ケア児の場合、母親はケアが命に直結することを心配し、他者にケアを任しにくい。母親は、ケア役割という子どもの人生と、就業という自分の人生との二つで揺れ動く。

本研究では、前述のような状態について、障害児の母親のアイデンティティとして、ケア役割の側面と、母親の意義ある活動、あるいは自分の人生という「独自性を志向する側面」という二つを設定した。一部の研究は、障害児の母親が就業という独自性を志向することを指摘しているため、ストレングスにも注目する。人は潜在的に広範な才能、能力、キャパシティ、スキル、資源、願望といったストレングスを持ち（Weick et al. 1989）、絶望的な状況下でも自らストレングスを発見できるといわれている（Van Wormer 1998）。

日本では、医療的ケア児の母親の就業に関する研究は少ないが、障害児の母親の就労率の低さや就業を阻害する要因として、母親の役割意識や子どもの属性、福祉サービス等の資源が関わっていることがわかっている。

第2章では、学齢期の障害児を育てる母親への量的調査を用いて、母親の就業に関連する要因を明らかにし、医療的ケアの必要性の有無が母親の就業に与える影響を確認することを目的とした。対象は近畿地区の特別支援学校7校に在籍する児童の母親とし、調査票を1,605通配布し625回収した。本研究の分析に使用する変数のうち欠損値のない266通を有効とした。従属変数を「就業の有無」「仕事の制限感」とし、独立変数を、属性、母親の

子育ての役割意識、対象児の福祉サービス利用、家族の協力とし、階層的重回帰分析、階層的2項ロジスティック回帰分析を行った。分析の結果、母親の就業に最も影響を与えていたのは子どもの医療的ケアだった。医療的ケアが必要な場合、母親は無職であること、仕事の制限感が高いことが明らかになった。有職の母親は福祉サービス利用度が高く、また、福祉サービスの量的充足度が高いほど仕事の制限感を低めることがわかった。一方、対象児の介助度が高いほど、母親の役割拘束の認識が高いほど、仕事の制限感を高めていた。

第3章では、医療的ケア児を育てる母親のストレングスに着目し、母親が就業を決定していくまでの認識と行動の変化のプロセスを明らかにすることを目的とした。特別支援学校に在籍経験のある8名の医療的ケア児を育てる母親に半構造化面接を行い、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチによって分析し、五つの新たな知見を得た。1) 子どもとの密着した生活により母親の仕事への希求が強まることが示された。仕事への希求は、アイデンティティの独自性の志向であり、働くことに積極的に向かう原動力となっていた。2) 就業を実現するための交渉と調整がみられた。母親は採用の面接で、子どもの障害から派生する就業上でのリスクについて理解を求め、採用側と働き方を交渉し、その結果、妥協、調整を行っていた。3) 障害児の子育てにおける一貫性の感覚として、母親の元来の性格や好みである、外に出ることを好む性格は変わらないことが示された。また、障害児をもつ前に取得していた資格やキャリアがストレングスとなり再就職に活かされていた。4) ピアの母親達との関係性は、母親にとってストレングスとも逆境ともなりえていた。子育ての初期には孤独感を癒し、安心感をもたらす存在であると同時に、母親役割を強める存在でもあった。母親は働くことの希求を強め、ピアの母親達の役割意識の強さに抵抗する意識をもち、就業していた。5) ケア従事者との関係性を構築するなかで、子どもを任せる安心感とともに自らも助けられた経験を得て、サービス利用を肯定する認識の形成がなされていた。

第4章では、医療的ケア児を育てる母親のストレングスに着目し、母親が子育てと仕事をする生活を継続していくプロセスを明らかにすることを目的とした。第3章で用いたデータへ新たに1名を加え9名のデータを分析し、新たな知見を5点得た。1) 母親は、子どものケアを家族の協力とサービス利用によって分担し、利用できるサービスが限られるなか、既存のルールを交渉することにより子どもの支援パターンに取り込んでいくという「第二次的調整」(Goffman 1961=1984)を行っていた。2) 子どもの体調について、平常時、体調不良の兆候の感知時、緊急時、長期入院時に応じて、直接的、間接的なケアを調整し、仕事も調整をしていた。その際、家族、サービス実施事業者、職場との交渉を行い、就業継続の危機を回避していた。その繰り返しのなかで働き方を評価し更新していた。3) 母親は職場や働き方に対して両価的感情をもっていた。子どものために勤務の調整が必要となっても柔軟に対応してもらえる職場に、感謝と罪悪感をもっていた。母親は、今以上の働き方への希望と限界を感じていた。4) 働く価値は、母親のアイデンティティの独自性を志向する側面であると同時に、働く意欲を高めるストレングスだった。その価値とは、社会的承認を得ること、母親ではない時間をもてること、また、障害を理由にして働きたい気持ちを抑え込むことは、子どもを否定することになると捉え、子どものためにも働くことと意味づけをしていた。5) ピアの母親達との関係性は、母親にとってストレングスとも逆境ともなりえていた。ピアの母親達は、医療的ケア児特有の情報を入手で

きる資源になるものの、サービスを利用して働くことが理解されなかった。

第5章では、ここまでの総合考察を行った。まず第1節にて結果を整理し、第2節にて障害児を育てる母親が子どものケアに専従する結果、ロール・エンゲルメント (Skaff & Pearlin 1992) の状態になるのを防ぐために、障害児の母親としてのケア役割と、独自性を志向する側面という二つを念頭においた支援の必要性を述べた。具体的には、1) 社会が母親の独自性を志向する側面を尊重すること、2) 母親が独自性を志向する側面と障害児の母親としてのケア役割の側面のバランスを保ち、独自性を志向する側面の希望と現状のズレを認識し解消すること、3) ピアの母親達との関係性は、精神的な支えにも、ケア役割の強化にもなるため、母親達全体の認識を変化させていくこと、だった。

第3節では、第1章で述べた家族福祉の援助観を変化させ、ケアを担う母親を当事者として位置づけた支援の提言を行った。就業を希望する母親への支援は障害児相談支援のソーシャルワークを前提としつつ、ストレングス視点を用いて検討した。第3章、第4章の結果に基づいて母親のストレングスを整理し、「希望をもつ」「信念をもつ」「肯定的な価値観」「調整・交渉する力」「資源」の5点に重点を置き、「医療的ケア児へのサービス利用と母親の就業を支える同時支援モデル」のアプローチを提案した。母親の就業を支えるストレングス視点を用いた支援は、「働く意欲を肯定する支援」「一歩踏み出すための支援」「継続するための支援」「希望に近づけるための支援」「働くことを肯定する支援」の5段階とし、子どもに合わせたサービス利用は、「サービス利用の肯定化をめざした支援」「サービスの利用を広げる支援」「サービスの展開と調整」の3段階とし、ステージごとの支援を示した。第4節では、障害児を育てながら母親が就業することを支える職場環境と制度への提言を示した。英国では、介護者自身がサポートを受ける権利を有するケアラー支援の制度が確立されており、日本も同様の制度を要することを指摘した。

## 初出一覧

- 序章 書き下ろし
- 第1章 春木 (2015 ; 2018) を大幅に加筆修正したものである
- 第2章 春木 (2020) に基づく
- 第3章 書き下ろし
- 第4章 書き下ろし
- 第5章 書き下ろし

春木裕美(2015)「障害児の母親の就労に関連する要因」『発達障害研究』 37(2), 174-185.

春木裕美(2018)「正規職員として働く障害児の母親における仕事と子育ての葛藤」『社会問題研究』 67, 57-73.

春木裕美(2020)「学齢期の障害児を育てる母親の就業に影響を及ぼす要因」『社会福祉学』 61(2),16-30.

審査委員会は、春木裕美氏からの学位申請論文「障害児を育てる母親が就業を継続していくための支援：医療的ケア児を育てる母親に焦点を当てて」について、人間社会学研究科社会福祉学専攻の博士論文審査基準に照らして厳正な審査を行い、以下の評価と結論に至った。

### 1. 研究テーマが絞り込まれている

本論文は、障害児を育てる母親、特に医療的ケアを要する障害児をもつ母親が就業をどう決定するか、働き続ける様態の記述と、その支援方法を明らかにするものである。論文全体が、この研究テーマに焦点化されている。

### 2. 研究の方法論が明確である

序章と第1章は、実証研究および理論研究のレビューに基づく知見の整理と本研究の目的の明確化である。第2章では、特別支援校に在籍する児童の母親に対して、母親の就業に関する質問紙調査がなされ、多変量解析による分析が行われている。第3章、第4章では、母親が就業を決めるまで、および子育てと仕事を続けるプロセスに関する、半構造化インタビューが実施され、修正版グラウンディッドセオリー（M-GTA）により分析されている。方法論的立場が明示されていることも評価できる。語りの質的研究には複数の立場があるが、本論文は、語りの型よりも内容に着目することが述べられている。経験のプロセスを構造的に明らかにする理由から、M-GTAを使うことが明示されている。

### 3. 先行研究が十分にふまえられている

国内外の実証研究、理論研究、政策動向が十分に検討されている。特に医療的ケア児の現状、障害児を育てる家族の支援に関する先行研究が包括的にレビューされている。本論文の理論的基盤を作るために、障害児の母親のケア役割、家族と性別役割分業、女性のアイデンティティ発達、ストレンクスとレジリエンス理論に注目している。その後、日本の障害者福祉の一部が障害児の母親の支援と関連していることを説明している。国外の実践として、イギリスやオーストラリア等の先進例が紹介されており、本論文が支援策を提示することに貢献している。

### 4. 結論に至る論理展開が説得的である

論文の最初から最終結論の論理展開が説得的になっている。序章と第1章は、先行研究と政策各々の到達をふまえて、研究の土台となる理論、支援策を考えるための課題を明確にしている。第2章は、質問紙調査による、障害児の母親の就業への影響要因を明確にしている。これをふまえて、第3章では、母親が就業を決めるまで、第4章では子育てと仕事を続けるプロセスをそれぞれ明らかにしている。第5章では、第2章から第4章までの調査研究をもとにして、障害児の母親がケア役割だけではなく、就労等、アイデンティティの「独自性」を志向することが図とともに考察されている。また、母親のストレンクスの具体的側

面を第3章と第4章から論じ、母親のサービス利用と就業の「同時支援モデル」が提示された。以上のように、先行研究に基づいた研究目的の設定、量的および質的調査、障害児の母親の心理社会的様態と支援策の総合考察というように、説得的な論理展開である。

#### **5. 研究内容に独創性があり新しい知見を提示している**

独創性は、医療的ケア児をもつ母親の就労の決定から継続までを詳細に検討していることである。特に、母親が、ケア役割を担いつつも、就労がアイデンティティの独自性の探求となっていることを、「ロール・エンガルフメント」等の理論をもとに、図解化したことは意義深い。また、障害児をケアする母親同士が精神的支えになることは先行研究において議論されてきたが、本研究は、この関係がケア役割を強化するという逆機能を有していることを明確にしたことは斬新である。さらに、母親のサービス利用と就業との双方を支える「同時支援モデル」は、それぞれのステージを含んでいて、支援過程の動態を含めた詳細なものであり、新しい知見である。以上の内容は、隣接分野を含めて、先行研究では明らかにされてこなかった独創的なものである。

#### **6. 当該研究領域の発展に貢献する学術的価値が認められる**

障害児の母親のケア役割と、アイデンティティの独自性を志向する様態の明確化、および、母親のサービス利用と就業双方を支える「同時支援モデル」は、社会福祉学にとって価値ある知見をもたらす。心理学や社会学で培われているアイデンティティとケアの理論をストレングスやレジリエンス理論を組み合わせる理論枠組みを作り、量的、質的調査から知見を作ったことは、障害者およびその家族や支援者に関する学際的研究のあり方になりうる。障害児の支援者の心理社会的課題では、心理的負担やスティグマへの対応に着目されてきたものの、支援者本人のアイデンティティの議論は不十分だったことをふまえれば、本研究はこれらの課題に貢献している。医療的ケア児支援法が可決されたばかりであり、同法の理念の普及や政策展開に、本論文は学術的および実践的知見を提供する。

以上の評価をふまえて、学位論文審査委員会は、本論文が博士（社会福祉学）に値すると判断した。